

高石市役所庁舎駐車場における市民向け電気自動車（EV）用充電器の設置について

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市域におけるCO₂排出量の削減につなげるため、庁舎自動車駐車場（下図参照）において、市民向け電気自動車（EV）用普通充電器の利用が開始されます。

利用開始日時：令和8年1月24日午前9時

利用時間：24時間

利用料金：55円/10分

※高石市庁舎自動車駐車場条例に規定の駐車場の使用料は別途必要。

（開庁日の午前8時から午後5時30分までに入場し1時間以内に出場した場合は無料。）

設置台数：4台

設置事業者名：合同会社DMM.com

料金支払方法：同社アプリにより決済

充電出力：6kWh/200V

※なお、本件は、行政財産の使用許可に基づく民間設置となります。

設置場所詳細

名称：高石市庁舎自動車駐車場

位置：高石市加茂4丁目121番地

